

革新的情報通信技術 (Beyond 5G (6G)) 基金事業

社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム【事業戦略支援型】

<予備調査>

2025年 1月

国立研究開発法人 情報通信研究機構
オープンイノベーション推進本部

研究開発対象	<ul style="list-style-type: none"> 我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開に向けた戦略とコミットメントをもった研究開発プロジェクトを重点的に支援するもの。 原則として、一定期間内にTRLを一定の水準※に到達させることを目指す研究開発を対象とする。 ※例えば、4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7といった水準を想定。
助成／委託の別	助成を基本
研究開発規模	数十億円程度/年
研究開発期間	最大5年 ※最初の2か年度の実施期間を対象として助成先を決定。後年度の実施期間を対象とした実施額等についてはステージゲート評価の結果等を踏まえて別途決定。
公募時期	予備調査：1月23日～2月25日 公募：予備調査の結果をもって実施（4～5月頃を想定）
公募対象者	日本国内に登録されている民間企業・大学・研究機関等 ※コンソーシアムによる提案も可能
採択時の評価内容	政策面、事業面及び技術面からの評価 ※政府の政策目標との整合性、政策的意義についての評価、事業面及び研究又は開発要素の有無の確認
目標設定	技術面について、 技術開発の到達点に係る目標 のほか、事業面について、 市場シェアの確保等に係る野心的な目標設定を必須とする

社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム【事業戦略支援型】

予備調査の目的



- 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムで支援対象とする研究開発プロジェクトに関する公募に先立ち、**支援する技術分野、プロジェクト毎の予算規模、支援件数等の検討の参考とするため、予備調査を実施。**
- 予備調査の結果を踏まえ、公募対象の特定等を行い、その後、提案公募を実施。

【予備調査の目的】

- 予備調査は、研究開発プロジェクトの実施者が社会実装や海外展開に向けた戦略と覚悟をもって取り組む案件の概要や予算規模等について事前に調査・把握し、支援対象とする技術分野、プロジェクト毎の予算規模、支援件数等を検討するに当たっての参考とすることを目的としています。

【予備調査の対象とする技術分野】

「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申（2022年6月 情報通信審議会）で示された以下の3つの重点プログラムを対象とします。

- ① オール光ネットワーク関連技術
- ② 非地上系ネットワーク関連技術
- ③ セキュアな仮想化・統合ネットワーク関連技術

社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム【事業戦略支援型】 予備調査の実施方法・ヒアリング



【調査方法】

- 各事業者において検討されているプロジェクトに係る調査を提案を受け付ける形で実施します。
- 事業計画・研究開発計画について、様式の項目に従って、現時点で記載できる範囲で、できる限り具体的に記入の上、ご提案ください。

※ 補足的な情報が多くなる場合には、本体資料と別にするなど、可能な限りメリハリのある資料としてください。

※ 提出いただいた情報のうち秘匿情報にあたるものは、総務省及びNICT（評価委員会構成員を含む）による予備調査目的での利用にとどめます。

【ヒアリング】

- 提案の一部または全部について、NICTの設置する外部評価委員会により、代表提案者及び共同提案者に対する個別ヒアリング（提案者からのプレゼンテーション）の実施を予定しています。ヒアリングでは主に事業面について審査します。
- ヒアリングは1件1時間程度（説明15分、その後質疑応答）を予定しています（実施する場合）。提案概要に基づきご説明ください。

＜提案いただく項目＞

1. 概要：
研究開発プロジェクト、要旨
2. 市場機会の認識：
商材と市場分析（対象とする潜在市場、市場規模やその成長性・時期、このプロジェクトで想定する顧客、顧客価値・展開可能性・収益性）
3. 事業内容、競争優位性：
野心的な目標、既存製品や競合他社等と比較した競争力・優位性、市場獲得に向けたビジネスモデル、助成による具体的な効果、知財・標準化戦略
4. 経営コミットメント・推進体制
5. 事業計画
6. 研究開発計画：
研究開発の概要、目的、背景、体制、分担、研究開発目標及び内容、研究開発実施計画、研究開発予算計画
7. 政府の取組との関連性
8. その他

- 複数の研究機関が共同で提案することも可能。
- 事業の担い手となる企業への助成を想定しており、**中小企業や大学が助成対象となった場合でも、助成率は実施期間全体で最大1/2。**企業等が助成事業を実施する際に、助成事業の一部を大学等に委託することは可能。ただし、**研究開発プロジェクト総額の1/2以上を委託に使用することは不可。**
- **助成対象は情報通信技術に係る研究開発**である必要があり、ビジネス戦略上不可欠であっても**その他の研究開発**（例えば衛星バスやHAPS機体の開発等）は、**助成対象とはならない。**
- 助成対象経費に計上できるのは、研究開発に直接的に要する費用であり、**事業化（製品化・サービス化）に使われる費用は対象外。**
- 研究開発事業に要する直接的な経費のみを対象としており、**間接経費は認めない。**

- 採択時の評価に応じて、当該プログラムで実施する事業の総額のうち、最大1/2※を助成。
- 複数の企業等による共同提案であっても、参加企業毎に交付決定を行う。その際の全期間における研究開発プロジェクト全体としての助成率は、最大1/2※とする。
- 基本的には事業の担い手となる企業への助成を想定しており、大学が参画する場合においても、助成率は最大1/2※とする。
- なお、助成対象経費には、委託費の計上も認めており、企業等が助成事業を実施する際に一部の事業を大学等に委託いただくことは可能。

※ 助成率は採択時の評価に応じて決定。評価によっては、助成率を下げることもあり得る。また、事業年度ごとの助成率の上限は2/3とする。

「国際標準化活動支援」について



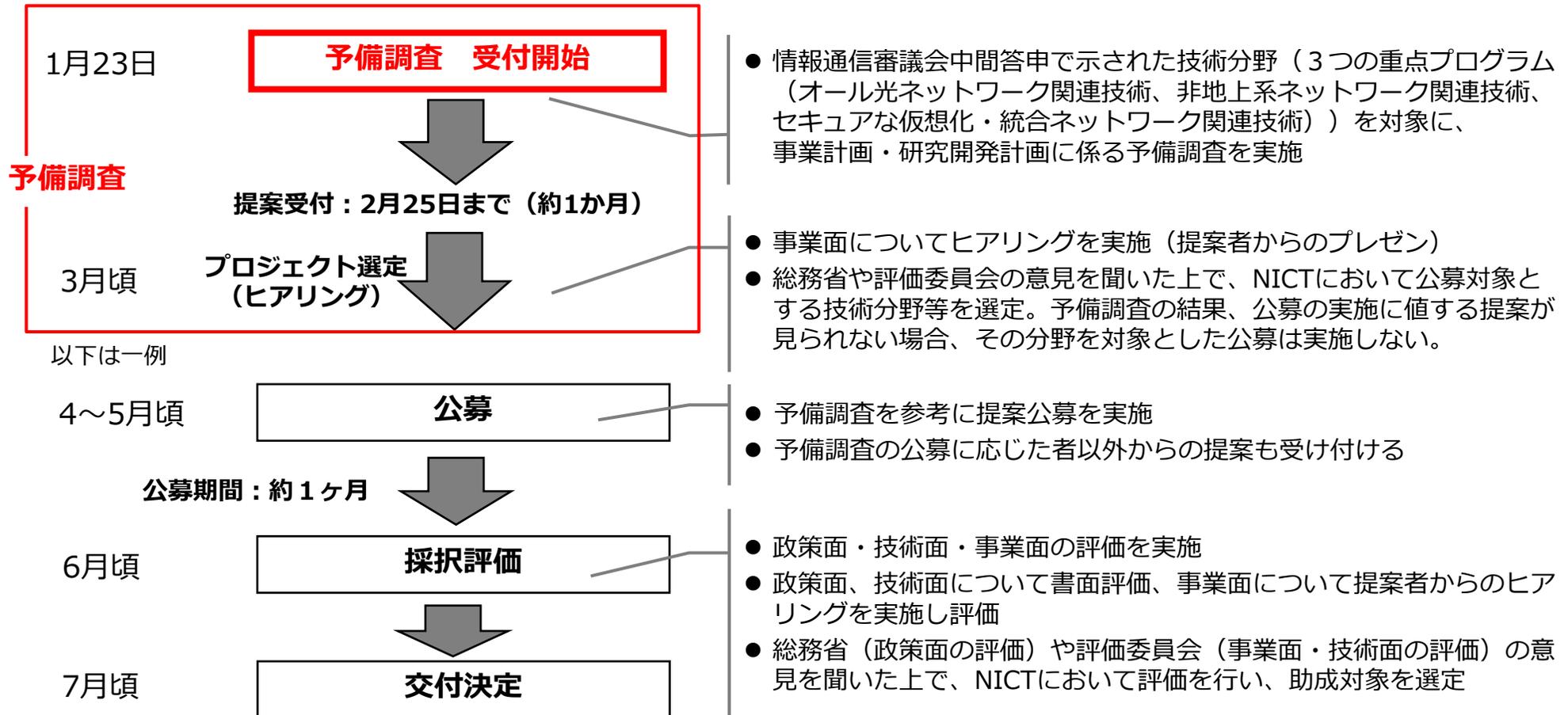
- 国際標準化活動に係る費用については、「国際標準化活動支援助成金」の活用を念頭に提案していただくことも可能。その場合は、様式3別紙「国際標準化活動支援提案書」を提出すること。
- 国際標準化活動に係る費用を「社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム」の中で一体的に計上する場合には、様式3別紙「国際標準化活動支援提案書」の提出は不要。

	社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム助成金	国際標準化活動支援助成金
助成率	年度ごとの変動を認めており、全期間において最大1/2※	1/2
予算の上限	定めなし (他の研究開発プロジェクト経費と合わせて数十億円程度/年)	1億円/2年間 (5,000万円/年)
他の研究開発プロジェクト経費との費目間流用	可	否

※ 助成率は採択時の評価に応じて決定。評価によっては、助成率を下げることもあり得る。

今後のスケジュール

- 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムで支援対象とする研究開発プロジェクトに関する公募に先立ち、支援する技術分野、プロジェクト毎の予算規模、支援件数等の検討の参考とするため、予備調査を実施。
- 予備調査の結果を踏まえ、公募対象の特定等を行い、その後、提案公募を実施。



事業面についての評価の考え方

情報通信審議会のWGにおいて、「革新的情報通信技術（Beyond5G（6G））基金事業に係る事業面からの適切な評価の在り方等について」（令和5年3月10日WG公表）※をとりまとめ。

※とりまとめ本文は右記URLを参照（https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000364.html）

<事業面からの評価項目> 事業面の評価については、下表に沿って実施予定（「5W1H」の明確化）

評価項目	主なポイント
①市場機会の認識 「Where」（どこで（＝誰に対して）） 「When」（いつ（頃））	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルでのターゲット市場の予測・分析を行い、市場機会を適切に認識できているか。 ● 想定する市場の規模、成長性は十分に見込まれるか。その時期は妥当か。 ● 社会、市場、顧客（ニーズ）が存在するか。特にそのニーズを満たすことで資金の流れを通じた事業化や価値獲得に繋がることが具体的に想定できるか。具体的な想定顧客は誰か。 ● 事業の海外展開可能性、収益性は十分にあるか。
②事業内容、競争優位性 「What」（何を） 「Why」（なぜ）	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発段階から、事業化・ビジネス・海外展開を前提とした研究開発の計画・内容となっているか。 ● 提供する製品・サービスは既存の製品・サービスに比して十分な便益を提供できるか。 ● 提供する製品・サービスは競争力・優位性を有しているか、又は有すると期待されるか。それには持続性があるか。競争優位性を持つための仲間作りができているか。競合他社の分析ができているか。 ● 知的財産の活用や標準化等の方策は有効・合理的なものになっているか。
③経営コミットメント・事業計画・推進体制 「Who」（誰が） 「How」（どうやって） ※今後実施する予定の取組や構想段階の内容を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営者自身の関与、経営戦略上の位置づけがあり、十分な経営資源を投入・配置しているか。 ● 研究開発から事業化までを円滑に進め、運用するための社内体制（各部門の連携）及び協業先を構築できているか。 ● 事業フェージビリティを確認するための調査検討を実施するとともに、その後の周辺環境の変化に対して、柔軟に事業計画の見直しを行う体制が整っているか。営業活動への計画・投資があるか。 ● 事業化時のための商流やサプライチェーンの確保等、市場獲得に向けたビジネスモデルを構築できているか。 ● 研究開発成果の事業化後の競争性の維持、事業拡大に至るまでの資金計画、投資・投資回収の計画や想定が妥当か。

予備調査に係る主なQ&Aを以下に示す。

■ 問1 予備調査とは何か。

社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおけるプロジェクトの公募に先立ち、研究開発プロジェクトの実施者が、社会実装や海外展開に向けた戦略と覚悟をもって取り組む案件の概要や予算規模等について事前に調査・把握し、支援対象とする技術分野、プロジェクト毎の予算規模、支援件数等の検討の参考とすることを目的に実施するもの。

予備調査において公募対象の選定に資する提案がない場合、その分野を対象とした公募は実施しない。

■ 問2 予備調査は具体的に何を提出するのか。

提案書様式に従い、商材と市場分析、野心的な目標（事業・研究開発）、市場分析、事業内容、既存製品や競合他社等と比較した競争力・優位性、市場獲得に向けたビジネスモデル、知財・標準化戦略、経営コミットメント、組織内外の推進体制、事業計画、研究開発計画、及び政府の取組との関連等について提出いただく。

■ 問3 予備調査では事業戦略など経営上の機微な情報も含めるのか。

支援対象とする技術分野、プロジェクト毎の予算規模、支援件数等の検討の参考とするために、現時点で記載できる範囲で、できる限り具体的な情報を共有いただきたいと考えている。提出された情報は本基金事業以外の目的には使用しない。ただし、提案書の「1-1 研究開発プロジェクト」と「1-2 要旨」は今後の公募時の関連資料作成のために参照する可能性があるため、対外的に公表して問題ない内容とすること。

※ 国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が設置する外部評価委員会の委員、NICTの担当者及び総務省の担当者以外には提供しない。

※ 提案公募の際は、採択に係る審査のため、経営上の機微な情報の提出も必要となる。このためNICTが設置する外部評価委員会の委員には秘密保持契約（NDA）の締結、NICT職員及び総務省職員への関係法令の適用をもって守秘義務を担保することとしている。

■ 問4 予備調査のプロセスを教えてください。

予備調査のプロセスは次のとおり予定している。

- ① 対象技術分野を示した上で事業計画・研究開発計画に係る提案を受付
- ② 提出された内容に対し事業面についてヒアリング（提案者からのプレゼンテーションを想定）を実施
- ③ 総務省や NICT 評価委員会の意見を聞いた上で、NICT が公募対象とする技術分野等を選定

■ 問5 予備調査に参加していないと公募に対し応募することはできないのか。

予備調査は公募対象とする技術分野を選定するためのプロセスであり、当該調査に参加しないと公募に対し応募できないということはない。ただし、予備調査において公募対象の選定に資する提案がない場合、その分野を対象とした公募は実施しないこととなる。

■ 問6 予備調査に提案できる技術分野は決まっているのか。

今回の予備調査では、基金運用方針を踏まえ、情報通信審議会中間答申「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略」（2022年6月30日）で示された、①オール光ネットワーク関連技術、②非地上系ネットワーク関連技術、及び③セキュアな仮想化・統合ネットワーク関連技術を対象とする。

■ 問7 予備調査の結果については公表されるのか。

提案書の「1-1 研究開発プロジェクト」と「1-2 要旨」は今後の公募時の関連資料作成のために参照する可能性があるため、対外的に公表して問題ない内容とすること。2章以降の内容は対外的な公表は行わない。

参 考

革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業各プログラム

プログラム名	支援の対象	助成・委託の別	助成率の考え方	1件あたりの支援規模（国費分）
我が国が強みを有する技術分野を中心とし、一定期間内にTRL ^{※1} を一定の水準 ^{※2} に到達させることを目指す研究開発				
① 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム	【事業戦略支援型】 各企業等の競争領域に該当する技術であって、 社会実装・海外展開に向けた戦略とコミットメントをもった研究開発	助成を基本 ^{※3}	実施期間全体の事業総額のうち 最大1/2を助成 ※事業年度ごとの助成率の変動を可能とするが、各事業年度の助成率の上限は事業総額の2/3。	～数十億円程度/年 (想定)
	【共通基盤技術確立型】 社会実装・海外展開の早期の実現に必要な 業界横断的な共通基盤領域又は協調領域 に該当する技術であって、原則として、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられている研究開発	委託	-	～数十億円程度/年 (想定)
② 要素技術・シーズ創出型プログラム	プロジェクトの開始時点でTRL1～3に該当する技術であって、 <u>社会実装まで一定の期間を要し、中長期的視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出</u> のための研究開発	委託	-	～1億円程度/年 (想定)
③ 電波有効利用研究開発プログラム	電波法第103条の2第4項第3号に規定する <u>技術</u> の研究開発	委託	-	開発規模に応じ、 ①/②と同程度 (想定)
④ 国際標準化活動支援	社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム（事業戦略支援型）において採択された研究開発プロジェクトの <u>国際標準化活動に係る費用</u>	助成	1/2	～1億円程度/2年 (想定)

※1 TRL: Technology Readiness Level（技術成熟度）。

※2 例えば、4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7といった水準を想定。

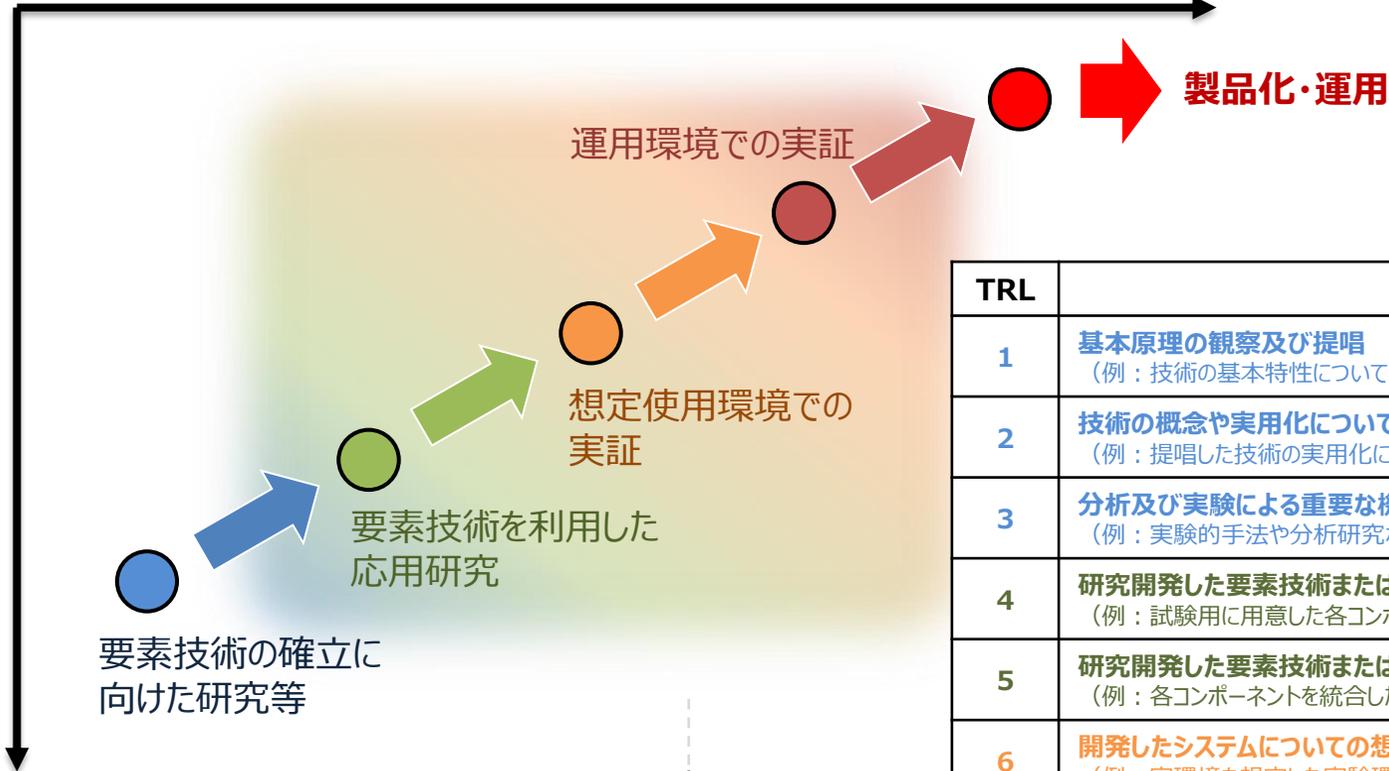
※3 我が国の経済安全保障上必要となる技術又は外国機関と協力して開発する技術であって、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられているものについては、委託事業にて実施することも可能とする。

TRL: Technology Readiness Level (技術成熟度)

米国DoDを基に総務省作成

商用化までの年数

1~3 4 5 6 7 8~9 TRL



社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムの対象範囲

TRL	定義
1	基本原理の観察及び提唱 (例：技術の基本特性についての文献研究等)
2	技術の概念や実用化についての明確化 (例：提唱した技術の実用化に関する検討など分析研究等)
3	分析及び実験による重要な機能や特性についての概念実証 (PoC) (例：実験的手法や分析研究などによる要素技術ごとの予測評価等)
4	研究開発した要素技術または試作品についての実験室規模での評価 (例：試験用に用意した各コンポーネントの統合やその動作確認)
5	研究開発した要素技術または試作品についての想定使用環境での評価 (例：各コンポーネントを統合したものを想定使用環境で試験)
6	開発したシステムについての想定使用環境でのモデル実証 (例：実環境を想定した実験環境・シミュレーションにおけるプロトタイプによるテスト)
7	開発したシステムについての運用環境でのプロトタイプ実証 (例：テストベッド環境でのプロトタイプによるテスト)
8	試験及び実証を通じた実システムとしての完成 (例：完成されたシステムについての運用テスト及び評価、認証試験等)
9	実システムを商用等に運用 (例：装置類・システムの販売・運用等)

※ 当初は米航空宇宙局 (NASA) によって作られ、その後、米国 (国防総省DoD) やEU (Horizon) 等、国内外の政府・研究機関等でもTRLを定義し利用。